

認定 NPO 国際ビフレンダーズ 東京自殺防止センター 相談ボランティア募集

【活動の概要】

自殺防止センターは、1978 年に大阪で活動を開始した民間のボランティア団体です。人生に悩み苦しむ人々の叫びに耳を傾け、援助するため、年中無休で電話、手紙による相談を受けており、訓練を受けたボランティアがその任に当たっています。特定の宗教、思想とは関係ありません。

東京では、1998 年 7 月から活動を開始しました。法人格は認定特定非営利活動法人（認定 NPO）です。

現在、毎日夜 20 時から翌朝 5 時 30 分までの 9 時間 30 分（火曜日 17 時から翌朝 2 時 30 分・木曜日 20 時から翌朝 2 時 30 分）を 4 本の電話で対応しています。

【参加条件】

原則として、年齢が満 20 歳以上の男女で心身共に健康な人。自分を受容し、精神的に安定していること。

人を援助する一番大きなことは「聴く」ことです。聴くことで、相手の一番つらい気持ちに寄り添うことが出来る人は、援助できる人です。ただし、感受性を磨き、聴く訓練が必要となります。そのために、国際ビフレンダーズで定められた訓練を設けています。

また、申し込み時点で秘密厳守の誓約をしていただきます（辞めた後も有効）。

相談ボランティア養成基礎研修を受けるには、「参加の動機」（書式有り）・ボランティア訓練申込書を記入・持参の上、基礎研修説明会に参加していただくことが必要です。

【参加の動機について】

「私は何故自殺防止センターのボランティアとして参加したいか」と題し、[あらかじめ所定の用紙](#)に記載の上、研修説明会にご参加ください。

【訓練方法】

国際ビフレンダーズが定める研修内容に従って、体験学習を中心に進めます。

第一段階では、グループによる体験学習を、12 週にわたり学びます。第一段階 11 回に終了面談を行い、実習を受けていただくかどうかを決定します。

第二段階では実習と個人指導に移ります。

【養成基礎研修日程】

2019 年度はボランティア養成基礎研修を 3 回開催します

第 59 期 5 月 15 日～7 月 31 日 毎週水曜 19 時～21 時半

第 60 期 7 月 2 日～9 月 17 日 毎週火曜 19 時～21 時半

第 61 期 10 月 2 日～12 月 18 日 毎週水曜 19 時～21 時半

【活動条件】

- ・ 認定後は、月に 3 回、電話相談の担当に入ること。
- ・ 深夜の時間帯になるため、家族の了解が必要となります。
- ・ 国際ビフレンダーズの原則に従い、活動や研修に参加すること。

- ・ センターとして、ボランティア保険に加入しますが、交通費、手当などは一切ありません。

【相談ボランティアの活動】

認定後は月に3回電話相談の担当をします。

- ・ 認定者は20時～翌朝5時30分9時間30分を分担し担当
- ・ 1回の担当時間は3時間30分
- ・ 担当時間帯 20:00～23:30 23:00～2:30 2:00～5:30
- ・ 月に3回、すべての時間帯を担当する。

【費用】

受講料：3万円

但し、研修の途中で辞められた場合でも、受講料の一部または全額を返金しません。

【問合せ・申込書送付先】

〒169-0072 新宿区大久保3-10-1 東京自殺防止センター

TEL：03-3207-5040

FAX：03-3207-5098

第59期 ボランティア養成基礎研修 **募集中**

研修日程 2019年5月15日～7月31日（毎週水曜日 19:00～21:30）

基礎研修説明会

日時 2019年4月24日（水）

5月8日（水）、10日（金） いずれも19時～21時

会場 東京自殺防止センター

参加を希望する方は、いずれかの日程に申し込みの上、ご参加ください。

研修参加希望者には、説明会終了後個人面談をいたします。（必須）

別紙、ボランティア訓練申込書（写真添付）・「参加の動機・私は何故自殺防止センターのボランティアとして参加したいか」を記入・ご持参願います。

※研修参加希望者で基礎研修説明会に出席できない方はあらかじめご連絡下さい。

参加を希望する方は、いずれかの日程に申し込みの上、ご参加ください。

研修参加希望者には、説明会終了後個人面談をいたします。（必須）

別紙、ボランティア訓練申込書（写真添付）・「参加の動機・私は何故自殺防止センターのボランティアとして参加したいか」を記入・ご持参願います。

※研修参加希望者で基礎研修説明会に出席できない方はあらかじめご連絡下さい。

■ 第59期 ボランティア基礎研修内容

第1段階 基礎研修 5月15日～7月31日 毎週水曜日 全12回

第1回～11回 基礎研修（グループ研修）

第11回 基礎研修終了面談

第12回 実習にむけて

研修内容 国際ビフレンダーズ憲章に基づき、自殺防止センターの傾聴
「ビフレンディング」を体験学習を中心に学びます。

おもな研修内容

- ・自殺防止センターで大切にすること
- ・積極的傾聴とは
- ・自殺に至る感情への探求
- ・死にたい気持ちに寄り添う

第2段階 2019年8月初旬～12月（研修期間の目安半年） 個別研修

基礎研修終了面談の上、実習に入る

個別指導の研修を 10回以上受ける

第3段階 認定 登録

所定の研修終了時、面談の上、ディレクターが認定し「相談ボランティア」として任命し正式に登録。相談活動に月3回担当する。

ボランティア訓練申込書

私は、自殺防止センターの活動に参加したいので申し込みます。
センターの相談業務に携わるに際して秘密保持を約束いたします。

申込日 年 月 日

(ふりがな)

氏名： _____

生年月日： 年 月 日

住所： 〒

自宅最寄り駅：

自宅電話：

携帯電話：

メールアドレス：

職業：

家族構成：

特技(趣味)：

(写真を貼って下さい)

サイズは問いません

備考

(別紙「参加の動機：私は、何故自殺防止センターのボランティアとして参加したいか」と併せて提出して下さい)

参加の動機：

「私は、何故自殺防止センターのボランティアとして参加したいか」

記入日： 年 月 日

氏名： _____

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

(※この用紙は「ボランティア訓練申込書」と併せて提出して下さい。)